

平 成 31 年 度

西宮市水道事業会計予算

平成 31 年度西宮市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 31 年度西宮市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	235,369 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	53,751,220 m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	146,861 m ³
(4) 主要な建設改良事業	2,849,219 千円
浄水施設整備事業	368,808 千円
	924,441 千円
	1,555,970 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 水道事業収益	11,391,147 千円
第 1 項 営 業 収 益	10,095,253 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	1,214,494 千円
第 3 項 特 別 利 益	81,400 千円

支 出

第 1 款 水道事業費用	10,496,804 千円
第 1 項 営 業 費 用	9,976,755 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	516,049 千円
第 3 項 特 別 損 失	2,000 千円
第 4 項 予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,481,365 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支

調整額 247,519 千円、損益勘定留保資金 1,663,846 千円及び建設改良積立金 570,000 千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	1,959,158 千円
第1項	企業債	1,848,900 千円
第2項	他会計負担金	37,283 千円
第3項	他会計補助金	18,042 千円
第4項	工事負担金	54,769 千円
第5項	固定資産売却代金	14 千円
第6項	長期貸付金返還金	150 千円

支 出

第1款	資本的支出	4,440,523 千円
第1項	建設改良費	3,282,429 千円
第2項	企業債償還金	1,154,594 千円
第3項	投資	1,500 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
越水浄水場ほか運転管理業務	平成 32 年度から平成 36 年度	844,800 千円
パージ・トラップーガスクロマトグラフ質量分析計 (VOC 用) 賃借	平成 32 年度から平成 36 年度	25,000 千円
湯ノ口配水所ほか整備事業	平成 32 年度	244,460 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

浄配水施設整備事業 1,848,900 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から30年以内(5年以内の据置を含む。)に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,783,048 千円

(2) 交際費 350 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、120,803 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、200,000 千円と定める。

平成 31 年 2 月 20 日 提出

西宮市長 石 井 登志郎

西宮市水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
平成 31 年度西宮市水道事業会計予算実施計画	9
平成 31 年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	13
給 与 費 明 細 書	14
債務負担行為に関する調書	24
平成 31 年度西宮市水道事業予定貸借対照表	26
平成 31 年度西宮市水道事業会計予算注記	28
平成 30 年度西宮市水道事業予定損益計算書	30
平成 30 年度西宮市水道事業予定貸借対照表	32
平成 30 年度西宮市水道事業会計予算注記	34

平成31年度西宮市水道事業会計予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 水 道 事 業 益 収			11,391,147	
	1. 営 業 収 益		10,095,253	
		1. 給 水 収 益	9,637,504	水道料金収入
		2. 受 託 工 事 収 益	25,045	宅地内漏水修繕及び団地給水管等の工事受託による収入
		3. そ の 他 の 営 業 収 益	432,704	諸手数料、重度心身障害者世帯等の料金減免措置に対する一般会計補助金及びその他雑収入
	2. 営 業 外 収 益		1,214,494	
		1. 受 取 利 息	323	預金利息等
		2. 分 担 金	259,396	給水装置の新設、改造(増径)に伴う分担金収入
		3. 他 会 計 補 助 金	9,880	緊急貯水槽関連及び児童手当に対する一般会計補助金
		4. 長 期 前 受 金 戻 入	836,430	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益
		5. 雑 収 益	108,465	不用品売却及びその他雑収入
	3. 特 別 利 益		81,400	
		1. 固 定 資 産 売 却 益	1	資産売却益
		2. 過 年 度 損 益 修 正 益	500	前年度以前の損益修正による利益発生額
		3. そ の 他 特 別 利 益	80,899	退職給付引当金戻入益及び長期前受金の戻入益のうち特別利益として整理するもの

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考	
1. 水道事業費			10,496,804		
	1. 営業費用		9,976,755		
		1. 原水及び浄水費	692,208	原水の取入、ろ過、滅菌に係る設備の維持管理に要する費用	
		2. 受水費	3,835,923	阪神水道企業団等への受水料	
		3. 配水費	1,063,738	浄水の配水に係る設備の維持管理に要する費用	
		4. 給水費	646,767	給水装置に付属するメーターその他の設備の維持管理に要する費用	
		5. 受託工事費	29,283	宅地内漏水修繕及び団地給水管等の受託工事に要する費用	
		6. 業務費	609,265	料金の徴収、検針その他業務に要する費用	
		7. 総係費	472,196	事業活動の全般に関連する費用	
		8. 減価償却費	2,465,223	有形及び無形固定資産の減価償却費	
		9. 資産減耗費	161,183	有形固定資産の除却損及びたな卸資産の減耗費	
		10. その他営業費用	969	材料売却原価	
		2. 営業外費用		516,049	
			1. 支払利息及び企業債取扱諸費	336,049	企業債利息
			2. 消費税及び地方消費税	180,000	納税予定額
		3. 特別損失		2,000	
			1. 過年度損益修正損	2,000	前年度以前の損益修正による損失発生額
		4. 予備費		2,000	
			1. 予備費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資 本 的 収 入			1,959,158	
	1. 企 業 債		1,848,900	
		1. 企 業 債	1,848,900	浄配水施設整備事業に充当する企業債
	2. 他 会 計 金		37,283	
		1. 他 会 計 金	37,283	消火栓新設、移設費等に対する一般会計負担金
	3. 他 会 計 金		18,042	
		1. 他 会 計 金	18,042	緊急貯水槽関連及び児童手当に対する一般会計補助金
	4. 工 事 負 担 金		54,769	
		1. 工 事 負 担 金	54,769	水道管布設工事等負担金
	5. 固 定 資 産 金		14	
		1. 固 定 資 産 金	14	資産売却代金
	6. 長 期 貸 付 金		150	
		1. 長 期 貸 付 金	150	給水装置改造工事貸付金返還金

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			4,440,523	
	1. 建設改良費		3,282,429	
		1. 固定資産 購 入 費	29,193	固定資産の取得に要する費用
		2. 原水及び 浄水施設費	393,386	取水、導水及び浄水設備の整備に要する費用
		3. 配水施設費	2,829,864	配水設備及び配水管の整備に要する費用
		4. リース債務 支 払 額	29,986	当年度支払額
	2. 企業債還		1,154,594	
		1. 企業債 還 金	1,154,594	元金償還
	3. 投 資		1,500	
		1. 長期貸付金	1,500	給水装置改造工事貸付金
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

平成31年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

(単位：千円)

I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
1	当期純利益	729,103
2	有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	2,465,223
3	有形固定資産除却費等	160,383
4	繰延資産（繰延勘定）の償却費	0
5	減損損失	0
6	長期前受金戻入（△）	△ 839,796
7	引当金の増加・減少（△）	△ 184,573
8	受取利息収入（△）	△ 323
9	支払利息及び企業債取扱諸費	336,049
10	営業及び営業外未収金の増加（△）・減少	△ 50,000
11	たな卸資産の増加（△）・減少	△ 13,606
12	前払費用の増加（△）・減少	0
13	営業及び営業外未払金等の増加・減少（△）	12,232
14	その他流動負債の増加・減少（△）	△ 9,000
15	固定資産の売却益（△）	△ 1
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,605,691
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
1	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 3,031,930
2	上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	105,115
3	固定資産の売却収入	14
4	受取利息収入	323
5	投資の増加（△）・減少	△ 1,350
6	貸付金支出	0
7	貸付金返還収入	0
8	投資活動に伴う前払金等の債権の増加（△）・減少	0
9	投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少（△）	18,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,909,404
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
1	企業債の発行	1,848,900
2	企業債の償還	△ 1,154,594
3	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 336,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		358,257
IV	現金及び現金同等物の増加額	54,544
V	現金及び現金同等物の期首残高	4,463,695
VI	現金及び現金同等物の期末残高	4,518,239

注 現金同等物のうち定期預金は、3か月以内のものである。

1. 総 括

区 分		職 員 数 (人)		給	
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	損益勘定支弁職員	18	134 (14)	56,113	604,954
	資本勘定支弁職員	0	40 (1)	0	160,551
	合 計	18	174 (15)	56,113	765,505
前 年 度	損益勘定支弁職員	19	133 (17)	59,113	615,282
	資本勘定支弁職員	0	39 (2)	0	156,514
	合 計	19	172 (19)	59,113	771,796
比 較	損益勘定支弁職員	△ 1	1 (△3)	△ 3,000	△ 10,328
	資本勘定支弁職員	0	1 (△1)	0	4,037
	合 計	△ 1	2 (△4)	△ 3,000	△ 6,291

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	122,349	19,746	21,840	54,737	61,279
	前 年 度	123,792	23,052	22,308	55,496	61,322
	比 較	△ 1,443	△ 3,306	△ 468	△ 759	△ 43

明 細 書

(単位：千円)

与		費		法定福利費		合計	
手当等		計					
	517,042		1,178,109		240,464		1,418,573
	142,138		302,689		61,786		364,475
	659,180		1,480,798		302,250		1,783,048
	626,896		1,301,291		248,838		1,550,129
	137,636		294,150		61,634		355,784
	764,532		1,595,441		310,472		1,905,913
△	109,854	△	123,182	△	8,374	△	131,556
	4,502		8,539		152		8,691
△	105,352	△	114,643	△	8,222	△	122,865

(単位：千円)

特殊勤務手	通勤手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当
7,191	18,908	366	344,349	8,415	0
7,211	18,983	372	344,793	9,070	98,133
△ 20	△ 75	△ 6	△ 444	△ 655	△ 98,133

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 6,291	給与改定に伴う増減分	1,390
		昇給に伴う増加分	6,192
		その他の増減分	△ 13,873
手 当 等	△ 105,352	制度改正等に伴う増減分	△ 3,750
		その他の増減分	△ 101,602

説 明	備 考														
30年度給与改定所要額 771,796千円×0.18% 1,390千円	給与改定の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>給料改定率</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0.18%</td> <td>平成30年4月</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0.17%</td> <td>平成29年4月</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	給料改定率	実施時期	平成30年度	0.18%	平成30年4月	平成29年度	0.17%	平成29年4月					
年 度	給料改定率	実施時期													
平成30年度	0.18%	平成30年4月													
平成29年度	0.17%	平成29年4月													
人事・給与制度の見直しに伴う給料表の切替及び職員の異動等による減															
扶 養 手 当 △ 3,306千円	扶養手当見直しの段階的实施（平成31年度制度完成） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度支給額</th> <th>平成31年度以降支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子</td> <td>8,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td>11,000円</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人</td> <td>子</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td>9,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成30年度支給額	平成31年度以降支給額	子	8,000円	10,000円	配偶者	11,000円	6,500円	配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人	子	11,000円	父母等	9,000円
区分	平成30年度支給額	平成31年度以降支給額													
子	8,000円	10,000円													
配偶者	11,000円	6,500円													
配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人	子	11,000円													
	父母等	9,000円													
期 末 勤 勉 手 当 △ 444千円	年間支給率 <table> <tr> <td>本年度</td> <td>前年度</td> </tr> <tr> <td>4.45月</td> <td>4.4月</td> </tr> </table> (参考) 当年度期末勤勉手当支払額 344,349千円	本年度	前年度	4.45月	4.4月										
本年度	前年度														
4.45月	4.4月														
地 域 手 当 △ 1,443千円 住 居 手 当 △ 468千円 管 理 職 手 当 △ 759千円 時 間 外 勤 務 手 当 △ 43千円 特 殊 勤 務 手 当 △ 20千円 通 勤 手 当 △ 75千円 管理職員特別勤務手当 △ 6千円 児 童 手 当 △ 655千円 退 職 手 当 △ 98,133千円 (引当金繰入額)	(参考) 当年度退職手当支払額（引当金取崩） 74,107千円														

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
平成31年1月1日現在	平均給料月額 (円)	345,230
	平均給与月額 (円)	445,717
	平均年齢 (歳)	46.03
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	348,106
	平均給与月額 (円)	450,914
	平均年齢 (歳)	45.09

(2) 初任給

区 分		事 務 職 (円)
平成31年1月1日現在	高 校 卒	159,800
	大 学 卒	186,100

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職 (円)
平成31年1月1日現在	高 校 卒	159,800
	大 学 卒	186,100

事務職	技術職	技能・労務職
349,182	316,970	371,466
466,786	411,653	454,713
46.01	42.05	50.09
341,876	324,509	383,890
454,132	428,591	470,612
44.11	42.05	50.11

(再任用短時間勤務職員を除く。時間外勤務・特殊勤務手当含まず。)

技術職 (円)	技能・労務職 (円)
159,800	155,800
186,100	—

技能・労務職 (円)
155,800
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
平成31年1月1日現在	8 級	1	0.6	8 級	1
	7 級	3	1.7	7 級	1
	6 級	16	9.3	6 級	9
	5 級	51	29.6	5 級	36
	4 級	55	32.0	4 級	3
	3 級	26 (19)	15.1 (100.0)	3 級	13 (12)
	2 級	12	7.0	2 級	4
	1 級	8	4.7	1 級	1
	計	172 (19)	100.0 (100.0)	計	68 (12)
平成30年1月1日現在	8 級	1	0.6	8 級	1
	7 級	3	1.7	7 級	1
	6 級	16	9.3	6 級	8
	5 級	52	30.2	5 級	36
	4 級	53	30.8	4 級	3
	3 級	29 (19)	16.9 (100.0)	3 級	18 (11)
	2 級	11	6.4	2 級	4
	1 級	7	4.1	1 級	2
	計	172 (19)	100.0 (100.0)	計	73 (11)

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	課 長 補 佐 係 長

職	技 術 職			技 能 ・ 勞 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
1.5	8 級	0	0.0			
1.5	7 級	2	3.6			
13.2	6 級	7	12.7			
52.9	5 級	15	27.3			
4.4	4 級	6	11.0	4 級	46	93.9
19.1 (100.0)	3 級	12 (3)	21.8 (100.0)	3 級	1 (4)	2.0 (100.0)
5.9	2 級	8	14.5	2 級	0	0.0
1.5	1 級	5	9.1	1 級	2	4.1
100.0 (100.0)	計	55 (3)	100.0 (100.0)	計	49 (4)	100.0 (100.0)
1.4	8 級	0	0.0			
1.4	7 級	2	3.8			
11.0	6 級	8	15.4			
49.3	5 級	16	30.8			
4.1	4 級	3	5.8	4 級	47	100.0
24.6 (100.0)	3 級	11 (3)	21.1 (100.0)	3 級	0 (5)	0.0 (100.0)
5.5	2 級	7	13.5	2 級	0	0.0
2.7	1 級	5	9.6	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	52 (3)	100.0 (100.0)	計	47 (5)	100.0 (100.0)

4 級	3 級	2 級	1 級
主 査 水道主査	副 主 査 水道主任	主 事 技 師 水道業務員	主 事 技 師 水道業務員

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能・労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.95	0.24	0.72	2.15
支給対象職員の比率 (%) (平成31年1月1日現在)	57.3	24.7	75.9	86.8
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	5,419	3,068	2,911	8,840
代表的な特殊勤務手当の 名 称	夜間特別勤務手当 特殊業務従事手当			

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)
	6月 (月分)	12月 (月分)	
本 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)
前 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.4 (2.3)
一般会計の制度	同	同	同
(備 考)			
本年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			
前年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 退職手当（定年退職の場合）

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20 年 勤 続 の 者 (月 分)	24.586875	同
25 年 勤 続 の 者 (月 分)	33.27075	同
35 年 勤 続 の 者 (月 分)	47.709	同
最 高 限 度 (月 分)	47.709	同
備 考		

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債務負担行為

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
（過年度提出分）			
西宮浜配水所ほか機械警備業務	26,600	平成27年度から 平成30年度まで	15,357
北六甲台配水所ほか機械警備業務	64,200	平成27年度から 平成30年度まで	34,615
イオンクロマトグラフ賃借料	25,000	平成27年度から 平成30年度まで	11,456
純水・超純水製造装置賃借料	11,000	平成27年度から 平成30年度まで	4,119
鳴尾浄水場ほか機械警備業務	106,700	平成28年度から 平成30年度まで	40,008
丸山浄水場ほか機械警備業務	14,700	平成28年度から 平成30年度まで	6,455
本庁舎機械警備等業務	39,899	平成29年度から 平成30年度まで	12,235
本庁舎・出先清掃ほか業務	53,334	平成29年度から 平成30年度まで	20,736
越水浄水場ほか運転管理業務	297,600	平成29年度から 平成30年度まで	161,784
業務用パソコン等賃借	23,091	平成30年度	4,476
仮想基盤機器賃借	29,301	平成30年度	6,075
西山配水槽土木関連更新事業	287,951	平成30年度	206,034
鷲林寺南配水槽・中継場更新事業	507,589	—	—
水道事業検針・収納等業務	1,335,946	—	—
電話受付センターシステム機器賃借	20,395	—	—
高周波誘導結合プラズマ質量分析装置賃借	31,000	—	—
（今回提出分）			
越水浄水場ほか運転管理業務	844,800	—	—
ページ・トラップーガスクロマトグラフ質量分析計（VOC用）賃借	25,000	—	—
湯ノ口配水所ほか整備事業	244,460	—	—

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
期 間	金 額	企 業 債	損益勘定留保資金等
平成31年度	4,006	0	4,006
平成31年度	9,031	0	9,031
平成31年度から 平成33年度まで	8,594	0	8,594
平成31年度から 平成34年度まで	4,120	0	4,120
平成31年度	13,336	0	13,336
平成31年度	2,151	0	2,151
平成31年度から 平成32年度まで	12,235	0	12,235
平成31年度から 平成32年度まで	20,736	0	20,736
平成31年度	80,892	0	80,892
平成31年度から 平成34年度まで	14,172	0	14,172
平成31年度から 平成34年度まで	22,779	0	22,779
平成31年度	36,195	28,956	7,239
平成31年度から 平成32年度まで	507,589	391,000	116,589
平成31年度から 平成33年度まで	873,720	0	873,720
平成31年度から 平成35年度まで	18,938	0	18,938
平成31年度から 平成35年度まで	31,000	0	31,000
平成32年度から 平成36年度まで	844,800	0	844,800
平成32年度から 平成36年度まで	25,000	0	25,000
平成32年度	244,460	195,500	48,960

平成31年度西宮市水道事業予定貸借対照表

(平成32年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 土 地		8,245,753	
ロ 建 物	4,738,688		
	減価償却累計額 <u>△ 2,846,824</u>	1,891,864	
ハ 構 築 物	84,791,113		
	減価償却累計額 <u>△ 40,975,879</u>	43,815,234	
ニ 機 械 及 び 装 置	18,564,396		
	減価償却累計額 <u>△ 14,593,672</u>	3,970,724	
ホ 車 両 運 搬 具	113,087		
	減価償却累計額 <u>△ 92,415</u>	20,672	
ヘ 船 舶	4,491		
	減価償却累計額 <u>△ 4,266</u>	225	
ト 工 具 器 具 及 び 備 品	234,469		
	減価償却累計額 <u>△ 209,749</u>	24,720	
チ リ ー ス 資 産	188,267		
	減価償却累計額 <u>△ 91,022</u>	97,245	
リ 建 設 仮 勘 定		752,581	
有形固定資産合計			58,819,018
(2) 無形固定資産			
イ 水 利 権		504,483	
ロ 電 話 加 入 権		5,012	
ハ ソ フ ト ウ ェ ア		6,426	
無形固定資産合計			515,921
(3) 投資その他の資産			
イ 出 資 金		1,686	
ロ 長 期 貸 付 金		2,700	
投資その他の資産合計			4,386
固定資産合計			59,339,325
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		4,518,239	
(2) 未 収 金	1,000,000		
	貸倒引当金 <u>△ 18,119</u>	981,881	
(3) 貯 蔵 品		123,215	
(4) その他流動資産		2,057	
流動資産合計			5,625,392
資産合計			<u>64,964,717</u>
負 債 の 部			
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 企 業 債	19,401,836		
企業債合計		19,401,836	

(2) リース債務		70,227	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,527,759		
ロ 修繕引当金	22,911		
引当金合計		<u>1,550,670</u>	
固定負債合計			21,022,733
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	1,154,592		
企業債合計		1,154,592	
(2) リース債務		23,825	
(3) 未払金		1,154,746	
(4) 前受金		288,805	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	139,856		
引当金合計		139,856	
(6) その他流動負債		<u>405,992</u>	
流動負債合計			3,167,816
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	36,317,482		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 21,704,394</u>	<u>14,613,088</u>	
繰延収益合計			<u>14,613,088</u>
負債合計			<u>38,803,637</u>
	資 本 の 部		
6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>18,583,180</u>	
資本金合計			18,583,180
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	2,313,348		
ロ 国庫補助金	177,312		
ハ 県補助金	1,436		
ニ 市補助金	433,217		
ホ 工事負担金	602,812		
ヘ その他資本剰余金	15,272		
資本剰余金合計		<u>3,543,397</u>	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	314,907		
ロ 当年度未処分利益剰余金	3,719,596		
利益剰余金合計		<u>4,034,503</u>	
剰余金合計			<u>7,577,900</u>
資本合計			<u>26,161,080</u>
負債資本合計			<u>64,964,717</u>

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物 10～60 年

構築物 38～60 年

機械及び装置 8～20 年

車両運搬具 3～5 年

工具器具及び備品 5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、当年度より会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 31 年度末残高を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ 39,930 千円である。

III. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、「事務取扱確認書」（平成8年11月1日付）に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は 100,711 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成31年度において、当年度末退職者に対する退職手当として 121,215 千円を支給し、他会計負担分として 47,108 千円を収受することとなったため、退職給付引当金 74,107 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成31年度において、期末勤勉手当として 357,223 千円を支給することとなったため、賞与引当金 133,461 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成31年度において、水道料金等を不納欠損するために、貸倒引当金 10,353 千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

平成31年度において、修繕費として 255,090 千円を執行することとなったため、修繕引当金 40,111 千円を取り崩した。

3 引当金の組戻し

(1) 退職給付引当金の組戻し

退職手当支給にかかる会計間の負担区分の見直しに伴い、退職給付引当金 77,533 千円を組戻した。

IV. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成30年度西宮市水道事業予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	8,918,972		
(2) 受託工事収益	22,800		
(3) その他の営業収益	394,191	9,335,963	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	658,373		
(2) 受水費	3,530,977		
(3) 配水費	951,914		
(4) 給水費	586,788		
(5) 受託工事費	27,802		
(6) 業務費	580,879		
(7) 総係費	543,770		
(8) 減価償却費	2,461,971		
(9) 資産減耗費	123,803		
(10) その他営業費用	1,019	9,467,296	
営業損失			131,333
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	225		
(2) 分担金	260,807		
(3) 他会計補助金	7,999		
(4) 長期前受金戻入	819,915		
(5) 雑収益	133,970	1,222,916	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	337,427		
(2) 繰延勘定償却	9,126	346,553	876,363
経常利益			745,030

5 . 特 別 利 益

(1) 過年度損益修正益	500		
(2) その他特別利益	73,949		
(3) 固定資産売却益	<u>1</u>	74,450	

6 . 特 別 損 失

(1) 過年度損益修正損	1,759		
(2) 固定資産譲渡損	100		
(3) 減 損 損 失	<u>245,472</u>	<u>247,331</u>	<u>△ 172,881</u>

当 年 度 純 利 益 572,149

前年度繰越利益剰余金 2,108,344

そ の 他 未 処 分
利 益 剰 余 金 変 動 額 314,700

当 年 度 未 処 分
利 益 剰 余 金 2,995,193

平成30年度西宮市水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 土 地			8,245,753
ロ 建 物	4,738,688		
	減価償却累計額	<u>△ 2,756,255</u>	1,982,433
ハ 構 築 物	81,905,650		
	減価償却累計額	<u>△ 39,183,528</u>	42,722,122
ニ 機 械 及 び 装 置	18,622,174		
	減価償却累計額	<u>△ 14,125,423</u>	4,496,751
ホ 車 両 運 搬 具	102,648		
	減価償却累計額	<u>△ 89,098</u>	13,550
ヘ 船 舶	4,491		
	減価償却累計額	<u>△ 4,266</u>	225
ト 工 具 器 具 及 び 備 品	231,045		
	減価償却累計額	<u>△ 205,752</u>	25,293
チ リ ー ス 資 産	148,337		
	減価償却累計額	<u>△ 67,301</u>	81,036
リ 建 設 仮 勘 定			<u>752,581</u>
有形固定資産合計			58,319,744
(2) 無形固定資産			
イ 水 利 権			582,425
ロ 電 話 加 入 権			5,012
ハ ソ フ ト ウ ェ ア			<u>11,503</u>
無形固定資産合計			598,940
(3) 投資その他の資産			
イ 出 資 金			1,686
ロ 長 期 貸 付 金			<u>1,350</u>
投資その他の資産合計			<u>3,036</u>
固定資産合計			<u>58,921,720</u>
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			4,463,695
(2) 未 収 金	950,000		
	貸倒引当金	<u>△ 18,972</u>	931,028
(3) 貯 蔵 品			109,609
(4) その他流動資産			<u>2,057</u>
流動資産合計			<u>5,506,389</u>
資産合計			<u>64,428,109</u>
		負 債 の 部	
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 企 業 債	<u>18,707,529</u>		
企業債合計			18,707,529

(2)リース債務		62,004	
(3)引当金			
イ退職給付引当金	1,677,763		
ロ修繕引当金	<u>63,022</u>		
引当金合計		<u>1,740,785</u>	
固定負債合計			20,510,318
4.流動負債			
(1)企業債			
イ建設改良企業債	<u>1,154,593</u>		
企業債合計		1,154,593	
(2)リース債務		22,104	
(3)未払金		1,136,322	
(4)前受金		276,573	
(5)引当金			
イ賞与引当金	<u>133,461</u>		
引当金合計		133,461	
(6)その他流動負債		<u>414,992</u>	
流動負債合計			3,138,045
5.繰延収益			
(1)長期前受金	36,212,367		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 20,864,598</u>	<u>15,347,769</u>	
繰延収益合計			<u>15,347,769</u>
負債合計			38,996,132

資 本 の 部

6.資本金			
(1)自己資本金		<u>18,268,480</u>	
資本金合計			18,268,480
7.剰余金			
(1)資本剰余金			
イ受贈財産評価額	2,313,348		
ロ国庫補助金	177,312		
ハ県補助金	1,436		
ニ市補助金	433,217		
ホ工事負担金	602,812		
へその他資本剰余金	<u>15,272</u>		
資本剰余金合計		3,543,397	
(2)利益剰余金			
イ建設改良積立金	624,907		
ロ当年度未処分利益剰余金	<u>2,995,193</u>		
利益剰余金合計		<u>3,620,100</u>	
剰余金合計			<u>7,163,497</u>
資本合計			<u>25,431,977</u>
負債資本合計			<u>64,428,109</u>

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～60 年
構築物	38～60 年
機械及び装置	8～20 年
車両運搬具	3～ 5 年
工具器具及び備品	5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5 年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 30 年度末残高を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ 38,307 千円である。

III. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年内に償還予定のものも含む）のうち、「事務取扱確認書」（平成8年11月1日付）に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は 109,256 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成30年度において、退職手当として 125,385 千円を支給することとなったため、退職給付引当金 125,385 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成30年度において、期末勤勉手当として 360,032 千円を支給することとなったため、賞与引当金 132,578 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成30年度において、水道料金等を不納欠損するために、貸倒引当金 10,475 千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

平成30年度において、修繕費として 162,968 千円を執行することとなったため、修繕引当金 28,500 千円を取り崩した。

IV. 減損損失

1 グルーピングの方法

キャッシュ・フローを生成する最小単位として水道事業全体を単位とし、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしている。

2 減損の兆候について

当年度において、以下の資産は遊休状態であり、当該資産または資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化に該当し、減損の兆候を認識している。

用途	資産の種類	施設・所在地
遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	北六甲台第2中継槽 西宮市北六甲台5丁目931-7
遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	グリーンハイツ第1中継槽 西宮市名塩赤坂107-2他
遊休資産	土地、建物、構築物	北六甲台第1中継槽 西宮市北六甲台4丁目88-1他
遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	清瀬台中継槽 西宮市清瀬台2078-264
遊休資産	土地、構築物	名塩ガーデン配水槽 西宮市名塩ガーデン4827-221

用途	資産の種類	施設・所在地
遊休資産	土地、構築物	名塩山荘低区配水槽 西宮市名塩山荘 4846-76
遊休資産	土地、構築物、機械及び装置	下新田揚水ポンプ場 西宮市甲子園口北町 116-1
遊休資産	土地、建物、構築物	名塩茶園町中継槽 西宮市名塩茶園町 593-22
遊休資産	土地	西宮山荘配水槽 西宮市名塩東久保 4749-31 他
遊休資産	構築物、機械及び装置	北山池貯水池 西宮市北山町 1 番
遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置	中新田北かんがいポンプ場 西宮市日野町 1-3
遊休資産	建物、機械及び装置	北山中継場 西宮市北山町 1 番
遊休資産	土地、構築物	名塩山荘高区配水槽 西宮市名塩山荘 4935-5
遊休資産	構築物、機械及び装置	名塩北ノ町配水槽 西宮市名塩一丁目 2995
遊休資産	土地	旧甲陽園西山配水槽 西宮市甲陽園西山町 48-10
遊休資産	土地	苦楽園 6 番町配水槽 西宮市苦楽園六番町 20
遊休資産	土地、構築物	仁川用地 西宮市仁川町 4 丁目 14-1
遊休資産	建物	生瀬中継場 西宮市生瀬町 2 丁目 5 番

3 減損損失の認識及び測定について

当年度において、上記資産について回収可能価額が帳簿価額と撤去費用の合計額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 245,472 千円を減損損失として計上した。

(1) 減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額
土地	125,251 千円
建物	14,865 千円
構築物	102,531 千円
機械及び装置	2,825 千円
計	245,472 千円

なお、回収可能価額は、鑑定評価額又は固定資産税仮評価額を参考にした正味売却可能価額をもとに算定した。

V. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

